

緊急消防援助隊情報

令和8年度緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練の実施について

広域応援室

1. はじめに

緊急消防援助隊は、阪神・淡路大震災を教訓に平成7年度に創設され、これまで計49回の災害に出動し、国民の期待に応えるべく活動してきたところです。

消防庁では、緊急消防援助隊の指揮・現場活動能力、関係機関との連携能力の向上を図るとともに、受援都道府県における緊急消防援助隊の受け入れ体制や指揮活動能力の強化を図るため、平成8年度から全国を6ブロックに分け、都道府県及び市町村の協力のもと「緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練（以下、「ブロック訓練」という。）」を実施しています。

ブロック訓練では、地震、土砂・風水害や近年発生している林野火災などの大規模な災害を想定し、図上訓練や実動訓練を実施し、緊急消防援助隊に関する要綱や部隊運用、各都道府県・消防本部の応援・受援計画の実効性を検証するとともに、緊急消防援助隊と関係機関との連携強化を図っています。

また、過去の災害対応やブロック訓練で得られた教訓を踏まえ、「令和8年度緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練実施上の重点推進事項及び留意事項」（令和8年3月17日）に基づき、重点的な取り組みの推進を図っています。

主な内容は、次のとおりです。

(1) 受援計画に基づいた活動の展開と検証

大規模災害発生時には、被災自治体は限られた人員で多様な対応を求められることから、必要な消防力を迅速に判断し、時機を逸することなく広域応援を要請することが重要となります。

また、被災状況に関する情報収集や緊急消防援助隊の円滑な受入れ、効果的な指揮運用も求められます。このため、応援要請手順の確認をはじめ、受援計画に基づく活動の展開や実効性を重点的に検証する訓練を実施し、その結果を今後の計画の見直しにつなげることをとしています。

(2) 新設部隊の検証

情報統括支援隊、安全管理部隊及び救急特別編成部隊について、運用方法や活動内容を検証し、運用要領の定着を目的とした訓練を実施します。

(3) デジタルを活用した情報共有体制の強化

デジタル作戦卓、緊急消防援助隊動態情報システム、Web会議システム、映像共有システム、新総合防災

情報システムなどを活用し、消防庁、都道府県災害対策本部、市長村災害対策本部及び災害現場との間における情報共有体制の強化を図ります。

2. 実施日及び実施場所（令和8年9月1日時点予定）

ブロック	実施日	主な実施場所
関 東	11/10（火）～11/11（水）	栃木県大田原市
中 部	11/3（火）～11/4（水）	富山県射水市
近 畿	11/7（土）～11/8（日）	大阪府堺市
中国・四国	10/31（土）～11/1（日）	愛媛県新居浜市
九 州	10/24（土）～10/25（日）	佐賀県唐津市
北海道東北	（全国合同訓練開催のため実施なし）	

3. 主な訓練内容（予定）

(1) 消防応援活動調整本部等設置運営訓練

受援都道府県に設置される消防応援活動調整本部において、被害状況と消防力を比較・分析し、緊急消防援助隊の応援要請などを通じて必要な消防力を確保するための訓練を実施します。

また、デジタル技術を活用した情報収集、緊急消防援助隊の受入体制や運用体制の構築、航空運用調整班による航空機の運用調整などに対応する図上訓練を実施します。

さらに、被災地消防本部に指揮本部及び指揮支援本部を、ヘリポートなどに航空指揮本部を設置し、消防応援活動調整本部や航空運用調整班と連携した災害対応訓練を実施します。



令和7年度緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練
消防応援活動調整本部設置・運営訓練（山形県）



(2) 部隊進出訓練

応援出動する緊急消防援助隊の各部隊が被災都道府県に進出することを想定した部隊進出訓練を実施します。

応援部隊は、各都道府県が策定する応援計画等に基づき、被災地への迅速な出動や部隊集結を行い、計画の実効性や連携体制を検証します。

また、道路寸断などにより陸路での進出が困難な状況を想定し、輸送機や船舶を活用した空路・海路による部隊進出についても、関係機関と連携して検証を行います。



令和7年度緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練
民間フェリーを活用した部隊進出訓練（徳島県）

(3) 部隊運用訓練

地震、土砂・風水害や林野火災などの大規模な災害を想定した実践的な部隊運用訓練（実動訓練）を実施します。

各訓練会場では、緊急消防援助隊が消火・救急・救助活動などを行うとともに、自衛隊、海上保安庁、警察、DMATなどの関係機関と連携し、災害の事態に応じた効果的な活動を展開します。

また、消防庁の無償使用制度により貸与されている水陸両用車や重機などの特殊車両を活用し、その災害対応能力や運用方法についても検証を行います。



令和7年度緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練
中型水陸両用車による部隊投入訓練（岐阜県）

(4) 後方支援活動訓練

過酷な環境下においても緊急消防援助隊が継続的に最大限の能力を発揮できるよう、厳寒期や酷暑期を想定した後方支援活動訓練を実施します。

宿营地では、多くの隊員が共同で食事や休憩等を行うことから、感染症対策や衛生管理の徹底を目的としたデコンタミネーションを強化するとともに、拠点機能形成車の共同使用やエアートントを活用した宿営訓練を実施し、都道府県単位での後方支援体制の強化を図ります。

また、宿营地だけでなく部隊運用訓練の現場にも休息所を設置するなど、隊員が効果的かつ継続的に活動できる環境を整え、過酷な状況下における活動を支援します。

このほか、民間団体と連携し、水利供給や燃料供給、重機派遣、物資調達などの訓練を実施することで、災害対応を支える後方支援体制の充実を図ります。



令和7年度緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練
民間団体と連携した燃料補給訓練（茨城県）

4. おわりに

今年度のブロック訓練では、令和7年度緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練で明らかとなった課題や近年の大規模災害時における緊急消防援助隊の活動から得られた教訓を踏まえ、緊急消防援助隊の更なる技術力の向上及び連携活動能力の強化を図るとともに、受援都道府県及び被災地消防本部における受援体制の一層の充実・強化を推進していきます。

本年度のブロック訓練の実施にあたり、多大なる御協力をいただいている開催府県、開催市町村及び消防本部、訓練参加消防本部並びに関係機関の皆様に対し、心より感謝申し上げます。

問合せ先

消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室
TEL: 03-5253-7569（直通）